

2026年度（2026年5月25日改定版）

アース・ショップのプログラミング教室

★ 利用規則 ★

① レッスンについて

1. 教室に通って学ぶ方法と、ご自宅（家庭教師・オンラインレッスン）で学ぶ方法がございます。
2. お子さまの性格やプログラミングスキルに合わせて受講スタイルをお選びください。
3. 「教室に通って学ぶ」場合の料金は以下の通りです。入会金は不要です。

「家庭教師」の場合は100%加算、「オンラインレッスン」の場合は50%加算となります。

コース	対象	目標	授業時間	月謝（4回）	1回あたり
エントリー	小学1・2年生	教科書を解く	60分	4,800円	1,200円
ベーシック	小学3・4年生	色々な作品作り	60分	7,200円	1,800円
アドバンス	小学5年生以上	大会入賞	60分	9,600円	2,400円
プロ	中学生以上	仕事にする	90分	16,000円	4,000円

4. 複数の受講スタイルを選択することもできます。
 おすすめは、「教室に通って学ぶ」+「オンラインで学ぶ（1回）」です。
 オンラインは完全個人レッスンなので受講者の要望に合わせたレッスンをいたします。
 教室で学んだことを復習したい、もっと難しいことを学びたい、という受講生にぴったりです。
5. ごきょうだいで当教室をご利用される場合は、二人目以降のお子さまの料金を10%割引させていただきます。
6. プロコースを複数受講される場合は、2コース目以降の月謝が半額となります。

② 休校や振替レッスンについて

1. 悪天候（警報級）や講師都合による休校は、その回の受講料はいただきません。
2. 祝日等により授業回数が4回に満たない場合は、不足分の受講料はいただきません。
3. 受講生都合によるお休みに対しては、安定運営のため受講料を請求させていただきます。
 ただし、以下の事由に該当するお休みに限り、受講料はいただきません。

① 忌引き、② 修学旅行、③ 学級閉鎖

4. 前項1、2、3を含むすべてのお休みに対して、振替レッスンを受講できます。
 振替レッスンの受講期限は年度末まで、回数の上限はございません。
 教室の空き状況によって、ご案内できないこともございますのでご了承ください。
 振替レッスンは、追加の費用が発生する場合がございます（参照：②-5）。
5. お休みの回の受講料のお支払い、および振替レッスン受講時の追加費用は下表の通りです。

お休み区別	当該授業の受講料	振替レッスン受講時の追加費用
前項1	不要	必要
前項2	不要	必要
前項3（①、②、③）	不要	必要
上記以外の受講生都合のお休み	必要	不要

6. オンラインでの振替の場合、「1回あたりの料金」の差額分を頂戴いたします（参照：①-3）
 （例）「教室に通って学ぶ」を利用している小学5年生がオンラインの補講を1回受けた場合
 差額分：3,600 - 2,400 = 1,200円、月謝：9,600 + 1,200 = 10,800円
7. 当月の最後の授業後に、月謝代を個別にご案内させていただきます。
 翌月の初回授業前までに、下記の金融機関にお振込をお願いします。
 お手数をお掛けしますが、振込手数料はご負担をお願いします。

	支店	口座番号	口座名義
楽天銀行	テンポ 236	普通 5007392	アース・ショップ ツチヤ サトシ

③ 機器の利用について

1. 教室の PC やマウスを利用する場合は、1回の授業につきレンタル料 100円を申し受けます。
2. 不適切な行為により機器を破損・汚損した場合には、実費請求することがございます。
3. お手持ちの PC を持参して使うこともできます。その場合は、レンタル料はかかりません。

④ 禁止行為

当教室に通う生徒は、以下の行為をしてはなりません。

1. 法令または公序良俗に違反する行為
2. 犯罪行為に関連する行為
3. 他の受講生またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
4. 当教室内で物を投げる、壊す、叩く等の行為
5. その他、当教室が不適切であると判断する行為

⑤ 強制退会について

当教室は、以下の各号のいずれかに該当する者につき、強制退会を命じることができます。

また、退会までの利用料は申し受けることといたします。

1. 本規則（禁止行為を含み、これに限らない）を遵守しない者
2. 自己都合により本料金の全部あるいは一部を3ヵ月滞納した者
3. その他、当教室が退会を命じることが適切であると判断した者

⑥ 休会・退会について

1. 休会中は在籍費として、1ヶ月あたり月謝（授業4回分）の半額を申し受けます。
2. 教室を退会される場合は、退会月の前月までにお申し出下さい。

⑦ 本規則の運用について

1. 当教室に受講申込書を提出した時点で、本規則の内容を承諾したものとみなされます。
2. 本規約を変更した際は、受講者に通知を行うことにより同意を得られたものとみなします。